

取扱職種の範囲等の明示

求人者・求職者の皆様へ

事業所名： 株式会社 Atip 許可番号： 13-ユ-311743

● 取扱職種の範囲等

職種： 職業安定法に定める全職種（ただし、港湾運送業務及び建設業務を除く） / 地域： 日本国内

● 手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は求人者とします。 0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は求人者とします。

※求職者からは手数料を徴収いたしません。

● 苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先： 職業紹介責任者 松本

連絡先： 03-6821-1592

所在地： 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-22-1 虎ノ門桜ビル 6 階

● 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

(1) 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱責任者は、職業紹介責任者 松本です。

(2) 当事業所は、求人者又は求職者から知り得た個人情報について、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。

第 1 条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、職業紹介業務に従事する職員とします。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者<氏名を記載>とします。

第 2 条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施します。また、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講します。

第 3 条 本人から開示請求があった場合は、資格や職業経験等の客観的事実に基づく情報を遅滞なく開示し、訂正（削除を含む。）請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。

第 4 条 個人情報に係る苦情については、誠意をもって適切に処理します。苦情処理担当者は、職業紹介責任者 松本とします。

● 返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度を設けています。紹介した人材が、自己の都合により入社後 3 か月未満で退職した場合は、紹介手数料の 50%相当額を返還します。

※返戻金制度の詳細は、個別の有料職業紹介契約書において別途定める場合があります。